

## 第 7 2 回再就職等監視委員会 議事要旨

### 1. 開催日時等

日 時：平成 28 年 6 月 9 日（木） 10：15～

場 所：大手町合同庁舎 3 号館 9 階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者：大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、笠委員

加藤監察官

塚田事務局長、古田参事官

### 2. 議事等

- (1) 退職国家公務員の再就職の状況についての説明が行われた。
- (2) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (3) 第 7 1 回委員会の議事録が確認された。

### 3. 委員指摘事項等

- ・ 定年退職後に再任用職員となり、再就職情報の届出が義務付けられている離職後 2 年間に経過したのちに営利企業等に再就職した場合には、再就職情報の届出は不要となるが、チェックすべき再就職もあるのではないか。
- ・ 営利企業等とのやりとりの中で、人事担当部署以外の職員が安易に他の職員の情報提供を行うことも、場合によっては再就職等規制違反となりうることを周知することが必要ではないか。
- ・ 利害関係企業等について、異動して職務が変われば利害関係がなくなり、異動直後から、かつて利害関係企業等であった営利企業等に求職活動が可能となることは、国民目線からすると釈然としないものがある。
- ・ 他の役職員についての依頼等の規制について、ある府省が他府省の職員をあっせんすることもあるという前提で、引き続きしっかりと監視していく必要がある。

### 4. 次回予定

次回会議は、平成 28 年 6 月 30 日（木） 10：15 に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。